

計算書類に対する注記（社会福祉法人 平和の聖母）

1 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

2 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等: 移動平均法
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの: 会計年度末における時価
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・最終仕入原価法
- (3) 固定資産の減価償却方法
 - ・定額法による。
 - ・リース資産: 通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行う。
- (4) 引当金の計上基準等計算書類の作成に関する重要な会計方針
 - ・賞与引当金: 職員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。
 - ・退職給付引当金: 外部拠出型制度に加入のため費用処理を行う。

3 重要な会計方針の変更

該当なし。

4 法人で採用する退職共済制度

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当共済

5 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおり。

- (1) 法人全体の計算書類(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 公益事業(居宅介護支援および介護保険法施行規則第140条の63の6第2号に基づく第1号事業)は主たる事業と一体的運営のためメゾンマリア拠点区分に含む。
- (5) 収益事業は実施していないため作成しない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

① ウェルフェアマリア拠点区分

- ア 法人本部
- イ 施設入所支援
- ウ 生活介護
- エ 就労継続支援B型
- オ 一般相談支援
- カ 特定相談支援

② メゾンマリア拠点区分

- ア ケアハウス
- イ デイサービスセンター
- ウ ケアサポート
- エ ホームヘルプサービス
- オ 障がい福祉サービス事業
- カ グループホーム

6 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおり。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	280,709,200	0	0	280,709,200
建物	896,621,033	282,822,400	51,797,217	1,127,646,216
合計	1,177,330,233	282,822,400	51,797,217	1,408,355,416

7 基本金または固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

8 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおり。

土地(基本財産)	久留米市上津町字向野2228番321	48,769,000	円
土地(基本財産)	久留米市津福本町字草場276番2	166,000,000	円
土地(基本財産)	久留米市津福本町字草場272番1	59,167,700	円
	計	273,936,700	円

建物(基本財産)	久留米市上津町字向野2228番321	414,728,595	円
建物(基本財産)	久留米市津福本町字草場276番2	432,495,242	円
建物(基本財産)	久留米市津福本町字草場272番1	280,422,379	円
	計	1,127,646,216	円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおり。

設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構	59,500,000	円
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構	75,900,000	円
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構	40,000,000	円
	計	175,400,000	円

9 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおり。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,079,905,564	193,259,281	886,646,283
建物附属設備(基本財産)	612,753,836	371,753,903	240,999,933
車両及び運搬具	13,259,763	13,106,147	153,616
器具及び備品	45,823,221	38,680,743	7,142,478
構築物	4,104,000	183,312	3,920,688
建物附属設備	5,709,740	2,855,077	2,854,663
ソフトウェア	833,700	833,700	0
合計	1,762,389,824	620,672,163	1,141,717,661

10 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし。

11 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

12 関連当事者との取引の内容

該当なし。

13 重要な偶発債務

該当なし。

14 重要な後発事象

該当なし。

15 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。